

令和6年2月21日

令和6年能登半島地震で被災された方のための 「災害合同相談所」を開設します

◇ 石川行政評価事務所（所長：野田 巖（のだ いわお））では、令和6年能登半島地震で被災された方のために、国や地方公共団体の行政機関、弁護士や司法書士等が合同で相談を受け付ける「災害合同相談所」を、

2月28日(水)粟津温泉おびし荘（小松市井口町ホ55）

3月10日(日)イオンモール新小松（小松市清六町315）

で開設します。（別添チラシ参照）

「災害合同相談所」では、避難先の物件の紹介や被災した自動車の永久抹消登録※ができるほか、被災したがどこに相談してよいか分からない、倒壊した家の住宅ローンについて相談したいといった困りごとを“ワンストップ”で受け付け、各機関の担当者が対応します。

※2月28日のみ

◇ そのほか、総務大臣から委嘱された行政相談委員（県内に61人）が、県内各市町において行政相談所（3月に延べ27か所を予定。別紙参照）を開設します。



【行政苦情110番全国统一番号】

おこまりなら まるまる くじょー ひゃくとおぼん

0570-090-110

照会先：総務省 石川行政評価事務所
行政相談課長 室屋

電話：076（222）5232

まぐみみ石川



総務省行政相談センター



総務省

能登半島地震で被災された方からのご相談を専門家がお受けします！



小松市 災害合同相談所

日時 **2月28日(水)**・**3月10日(日)**
13:00~16:00 (受付:12:30~15:30)

※混雑時は受付開始前に整理券を配布

場所 ※日程によって会場が異なります。
お間違いないようご注意ください。

2/28

乗津温泉 **おびし荘** ▶
1階 大会議室
(小松市井口町ホ55)



3/10

◀ **イオンモール新小松**
3階 イオンホール
(小松市清六町315)

相談員 ※2/28のみ ※3/10のみ
※オンラインの場合あり

被災車の永久抹消登録の
出張受付あり

法務局 運輸局・軽自動車検査協会※ 住宅金融支援機構
弁護士 司法書士 行政書士 税理士※ 宅地建物取引士
建築士※ 石川県※※ 小松市※ 行政相談委員 行政評価局

このようなお困りごとなどはありませんか?

- ◆ 仮設住宅(賃貸型)の入居手続や家賃補助が知りたい
- ◆ 地震で被害を受けたが、相談先が分からない
- ◆ 被災したが何から始めたらいいか分からない



行政相談マスコット
キクーン

問合せ ☎ **076-222-5232** (石川行政評価事務所
受付時間:平日9時~17時)

各専門家がご相談に応じます！

相談事例の一部を紹介しています。記載以外の相談も幅広く受け付けています。

We receive your inquiry, complaint, opinion or request regarding a wide range of administrative affairs, including the procedure for obtaining Japanese nationality, filing a lawsuit and so on.

くらし

- ◆ 隣家が倒壊し、被害が出たがどうしたらいいか。
- ◆ 被災証明書など役所の提出書類の書き方を知りたい。
- ◆ 避難先の物件を紹介してほしい。

物件

- ◆ 土地・建物の権利書を紛失したが、どうしたらいいか。
- ◆ 倒壊した家の登記や相続手続きを知りたい。
- ◆ 地盤が崩れて、土地の境界がわからなくなった。
- ◆ 家を修理すべきか、建て直すべきか迷っている。

お金

- ◆ 倒壊した家のローンについて相談したい。
- ◆ 被災により税金が控除できるか知りたい。
- ◆ どのような補助金があるか知りたい。

～～ご来場に当たってのご案内～～

- 🌸 **先着順**でご案内しますので、直接会場へお越しください。
相談時間は**原則30分**、混雑時は短縮する場合があります。
- 🌸 お車でお越しの方は、会場併設の駐車場をご利用ください。
- 🌸 各相談において、より詳しいご案内ができるよう、**参考資料**(家屋の写真、本人確認書類(運転免許証等)、自動車登録番号(ナンバー)または車台番号がわかるもの等)がある場合は、ご持参ください。
- 🌸 発熱等の症状がある場合には、来場をお控えください。
感染症の状況等により、相談会を中止する場合があります。
- 🌸 **当日は多言語翻訳アプリ**を用意しています。

We are equipped with Multilingual Translating Application for your counseling.

✿相談会へお越しになれない方へ✿

総務省では、被災された方のための**災害専用フリーダイヤル**も開設しています。

☎ **0120-776-110** (受付時間：8時30分～17時15分)

金沢地区

開設日		開設時間			市町名	開設場所
月	日	開始		終了		
3	14	13:00	～	15:00	金沢市	新神田公民館
3	14	13:30	～	16:00	金沢市	近江町いちば館 4階
3	18	10:00	～	12:00	金沢市	長土堀公民館
3	21	13:30	～	15:30	金沢市	金石町公民館
3	27	13:00	～	16:00	金沢市	旭町保育園
3	28	13:30	～	16:00	金沢市	近江町いちば館 4階

石川・加賀地区

開設日		開設時間			市町名	開設場所
月	日	開始		終了		
3	5	13:00	～	15:00	野々市市	市役所 101会議室
3	5	13:30	～	15:30	能美市	ふれあいプラザ 2階
3	7	13:00	～	15:00	小松市	第一地区コミュニティセンター
3	8	13:30	～	15:30	加賀市	山代地区会館 2階 会議室
3	12	13:00	～	15:00	白山市	鶴来支所
3	13	13:30	～	15:30	川北町	川北町役場 2階 応接室
3	14	13:00	～	15:00	小松市	小松市役所 暮らしあんしん相談センター
3	15	13:30	～	15:30	能美市	辰口福社会館
3	19	13:00	～	15:00	白山市	白山市役所 1階 市民相談室
3	21	13:00	～	15:00	小松市	小松サン・アビリティーズ
3	22	13:30	～	15:30	加賀市	河南地区会館
3	25	13:30	～	15:30	能美市	根上サービスセンター
3	28	13:00	～	15:00	小松市	小松市役所 暮らしあんしん相談センター

河北・羽咋地区

開設日		開設時間			市町名	開設場所
月	日	開始		終了		
3	14	13:30	～	15:00	かほく市	かほく市障害者相談支援センター
3	15	13:30	～	16:00	中能登町	行政サービス庁舎 2階 会議室
3	15	13:30	～	15:30	内灘町	内灘町役場 1階 会議室
3	19	13:30	～	16:00	宝達志水町	町民センターアテラス 2階 研修室1, 2
3	20	13:30	～	16:00	羽咋市	羽咋市役所 1階 市民相談室
3	27	10:00	～	12:00	津幡町	津幡町消費生活センター 相談室
3	28	13:30	～	15:00	かほく市	かほく市障害者相談支援センター

七尾・能登地区

開設日		開設時間			市町名	開設場所
月	日	開始		終了		
3	25	13:30	～	16:00	中能登町	行政サービス庁舎 2階 会議室